

(一財)湊組グループ記念財団 給付型奨学金申請書 (令和5年4月入学予定者)

(一財)湊組グループ記念財団 代表理事 様

下記のとおり、貴財団の奨学生として採用されたく、関係書類を添えて申請します。

記入日		令和 年 月 日		
申請者本人	ふりがな			
	学生氏名 自 署	(認印)		
	生年月日	平成 年 月 日		
	現住所	〒 電話番号 — —		
	学校名	高等学校		
生計維持者	ふりがな			本人との続柄
	氏 名			
	現住所	〒 電話番号 — — 携帯電話 — —		
家族及び家計状況(申請者以外の家族全員を記入してください。)				
家族構成	続柄	氏 名	職 業	

◎記入はボールペンなど消せないペンを使用。

訂正は二重線を引き訂正印を使用。(修正液等は使用不可)

湊組グループ記念財団 奨学金 給付制度

令和4年度 奨学生 募集要項

制度の趣旨

本奨学金は、和歌山県内の高等学校卒業予定者で大学（短期大学を含む）に進学を希望されているにも関わらず、経済的理由から修学が困難な方を支援することを目的とした給付型奨学金制度（返済不要）です。

応募資格

令和5年3月に和歌山県内の高等学校卒業予定者で大学（短期大学を含む）に進学を希望する者のうち、次の要件全てに該当する者

- ① 和歌山県内の高等学校に在籍し、住民税非課税世帯に該当し、修学が困難であり援助を必要とする者。
 - ② 学業、人物ともに優秀（1、2年生の全履修科目の評点平均値3.5以上）である者。
 - ③ 書類選考後、大学の在学証明書を提出いただき採用決定とする。
- また、他の奨学金制度の併用は問いません。

募集人数

若干名
（応募者多数の場合、当財団の選考委員会で選定）

募集申請期間

令和4年6月1日～令和4年7月31日（当日消印有効）

給付の金額・期間・方法

給付額：月額30,000円（年間360,000円）

給付期間：標準修業年限

- ・6年制大学 — 6年間
- ・4年制大学 — 4年間（但し大学院進学の場合は6年間）
- ・短期大学 — 2年間

給付方法：毎年2期に分け原則4月、10月に6ヶ月分を指定口座に振込支給とする。



申請に必要な書類

① 給付型奨学金申請書

・当財団ホームページよりダウンロードできます

② 在学校の調査書

・高等学校における全履修科目の評定平均値記載のもの

③ 住民票（原本）

・マイナンバーの記載は必要ありません

・本人及び本人と同一生計となる世帯全員のもの

※「世帯全員」の記載があり「続柄」が省略されておらず申請日の3か月以内に発行された要件を全て満たすもの

④ 所得を証明する書類（原本）

次のいずれかの書類を同一生計となる家族全員分（学生・未就学児を除く）提出してください。

・課税・非課税証明書

※各市町村によって「課税（非課税）証明書」・「所得証明書」など名称が異なる場合がありますので、お住いの各市町村にお問い合わせください

・給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書（一例）

平成 年度 給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）											
所得	給与収入		主たる給与以外の所得区分	給与所得	雑所得	不動産所得	山林所得	雑所得	課税標準	課税標準	課税標準
	給与所得			所得区分	所得区分	所得区分	所得区分	所得区分	所得区分	所得区分	所得区分
	その他の所得計			総所得金額①							
所得控除	雑損		障・寡・勤	医療費	配偶者	扶養親族	扶養親族	扶養親族	扶養親族	扶養親族	扶養親族
	社会保険料			配偶者特別	小規模企業共済	扶養	扶養	扶養	扶養	扶養	扶養
	生命保険料		基礎	地震保険料	所得控除合計②						
(摘要)											
市町村民税	税額控除前所得割額④		受給者番号	氏名	指定番号						
	税額控除額⑤			住所	宛番号						
道府県民税	所得割額⑥		<small>あなたの特別徴収税額を左記のとおり決定（変更）したため、地方税法第41条及び第31条の4（第31条の6）の規定によって通知します。また、この通知書の記載事項に不備がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に市（町・村）長に対して異議申立てをすることができます。この特別徴収税額の決定の取消しを求めるとは、前記の異議申立てに係る決定の取消しを受けた日の翌日から起算して6か月以内に市（町・村）長を窓口として（自・他・特）定めた催告の期日までに、異議申立てをすることができます。なお、異議の取消しの請求は、前記の異議申立てに対する決定を随時撤回しなければ無効とすることができません。④異議申立てがあった日から8ヶ月を経過しても決定がないとき、⑤異議、異議の取り消しは学納金の執行により生ずる差し戻金を要するものではないものとさせていただきます。</small>								
	均等割額⑦		平成 年 月 日	市町村長 氏名 ㊟							
額	特別徴収税額⑧		納付額		6月分	9月分	12月分	3月分			
	控除不足額⑨		7月分		7月分	10月分	1月分	4月分			
	既充当額⑩		8月分		8月分	11月分	2月分	5月分			
	既納付額⑪		間合せ先								
	差引納付額⑫⑬⑭⑮⑯										
	変更前税額⑯										
	増減額⑰⑱										
	変更月										

申請方法・提出先

上記申請書類を、**令和4年7月31日(日)(当日消印有効)までに**、次の提出先まで郵送してください。

※学校経由で申請する必要はありません。また、申請書類は返却いたしません。

(提出先)

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1
和歌山県教育庁 生涯学習課 奨学班 行き

個人情報の取扱い

本奨学金の申請にて取得した個人情報は、本奨学金の審査および奨学金の給付のみに使用し、それ以外の目的で使用いたしません。

選考および結果の通知

当財団の選考委員会で選考を行い、結果は9月下旬までに当財団より本人あてに通知いたします。

給付金の受給資格と返還

以下いずれかの項目に該当する場合、当財団の奨学生としての資格を失うことになります。なお、最短の修業年限で卒業できないことが確定した場合、給付は最短の修業年限までとさせていただきます。

- ① 退学したとき
- ② 申請書類や提出書類に虚偽があったとき
- ③ 正当な理由なく、書類等の提出義務を果たさなかったとき
- ④ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

※ 給付金支給後（半年ごと年2回）に上記項目に該当する方は、資格喪失した日の翌月分より月割りをして返金していただきます。よって、上記項目に該当する場合は速やかに当財団まで連絡してください。

お問い合わせ先

和歌山県教育庁 生涯学習課 奨学班

TEL : 073-441-3728 / TEL : 073-441-3663

(平日 9時から 17時 45分)

又は、

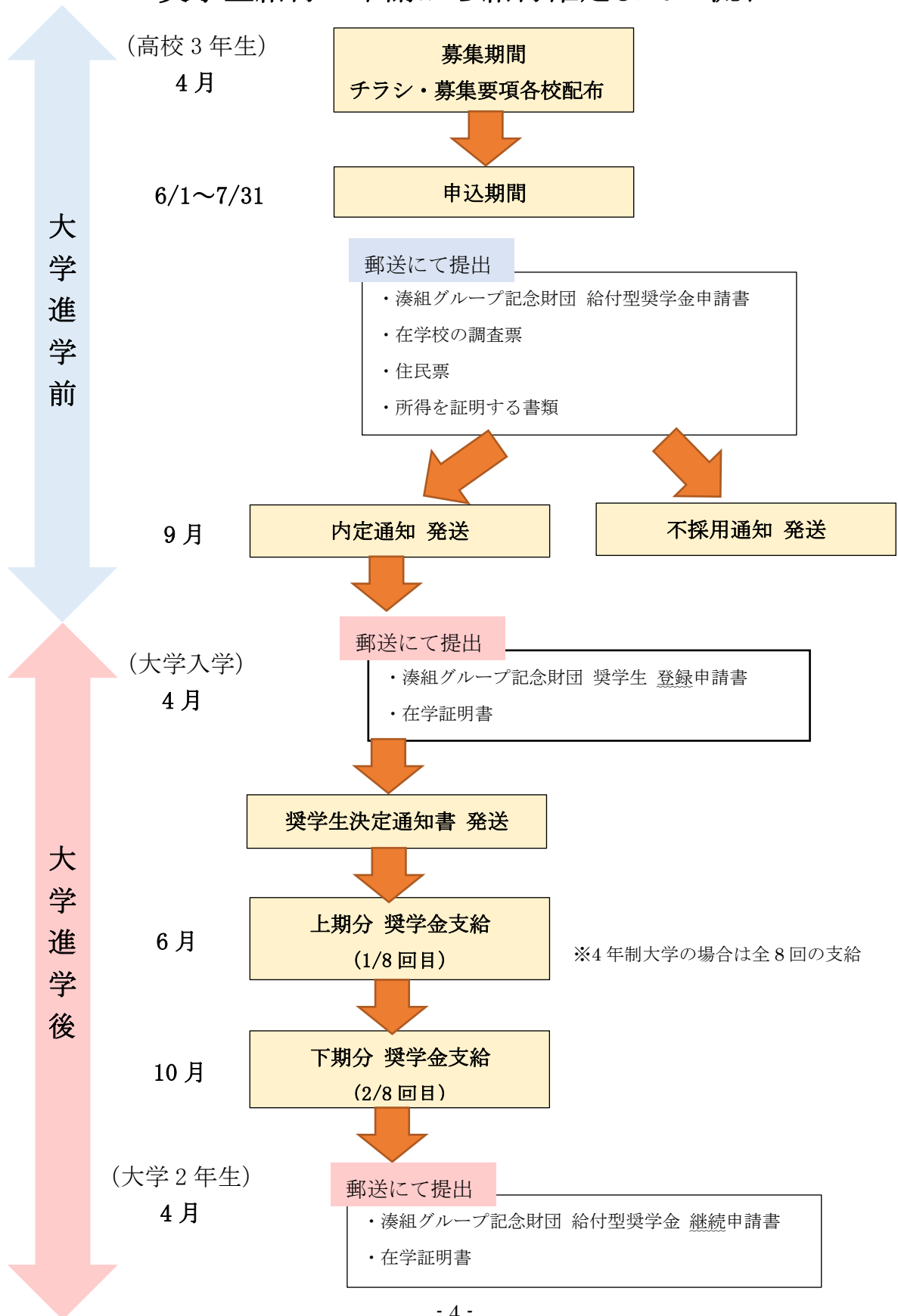
一般財団法人 湊組グループ記念財団 事務局

TEL : 073-453-0120

(平日 9時から 17時)

E-mail : zaidan@minatogumi.co.jp

奨学金給付 申請から給付確定までの流れ



(一財)湊組グループ記念財団 給付型奨学金申請書 (令和5年4月入学予定者)

(一財)湊組グループ記念財団 代表理事 様

下記のとおり、貴財団の奨学生として採用されたく、関係書類を添えて申請します。

記入日		令和 4 年 6 月 1 日	
申請者本人	ふりがな	しょう がく はな こ	
	学生氏名 自 署	奨 学 花 子	奨学 認印
	生年月日	平成 16 年 7 月 21 日	
	現住所	〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 電話番号 080-XXXXX-XXXXX	
	学校名	〇〇	高等学校
生計維持者	ふりがな	しょう がく た ろう	本人との続柄
	氏 名	奨 学 太 郎	父
	現住所	〒 同 上 電話番号 073-XXXXX-XXXXX 携帯電話 090-XXXXX-XXXXX	
家族及び家計状況(申請者以外の家族全員を記入して下さい。)			
家族構成	続柄	氏 名	職 業
	父	奨 学 太 郎	自 営
	母	奨 学 和 子	パート
	祖母	奨 学 歌 子	年 金
	兄	奨 学 一 郎	会 社 員
	弟	奨 学 次 郎	学 生

◎記入はボールペンなど消せないペンを使用。

訂正は二重線を引き訂正印を使用。(修正液等は使用不可)

奨学金 給付制度 提出書類チェック表

※このチェック表を提出する必要はありません。

提出書類	チェック欄
①(一財)湊組グループ記念財団 給付型奨学金申請書(令和5年4月入学予定者)	
②在学校の調査票 (評定平均値記載のもの)	
③住民票の原本 (マイナンバー記載なし) 世帯全員の住民票ですか。(住民票の下部に「世帯全員の住民票」の文言がありますか。) 続柄等は省略されてなく、申請日の3か月以内に発行されたものですか。	
④所得を証明する書類の原本 同一生計となる世帯全員分(学生及び未就学児を除く)以下に該当する書類を提出してください。 ・課税・非課税証明書 (市町村発行) 課税証明書の場合、課税額が「0」と記載されていますか。 ・給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (勤務先から配布) 特別徴収税額の欄が「0」と記載されていますか。	

【提出期限】 令和4年7月31日(日) (当日消印有効)

【提出方法】 封筒に書類を入れて下記住所まで郵送してください。
なお、申請書類を提出するにあたり、不備があると審査ができません。
提出前に書類がそろっているか上記チェック表を見ながら確認してください。

【提出先】

〒640-8585
和歌山市小松原通1-1
和歌山県教育庁 生涯学習課 奨学班 行き